

令和5年度一関市産業振興会議 会議録

- 1 会議名 令和5年度一関市産業振興会議
- 2 開催日時 令和6年1月29日（月）午後3時45分から午後5時15分まで
- 3 開催場所 一関市役所 特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 会長 佐藤善仁一関市長
 - (2) 委員 佐藤鉦一委員、阿部政夫委員、小岩邦弘委員、佐々木賢治委員
 - (3) 関係団体 岩本宰一いわて平泉農業協同組合参事、
石川勝徳一関地方森林組合企画管理部長、
船山賢治一関商工会議所事務局長、
菅原清忠一般社団法人一関市観光協会事務局長
 - (4) 事務局 今野薫商工労働部長、小崎龍一農林部長、
小野寺正寿商工労働部次長兼工業労政課長、
伊藤晃工業労政課長補佐兼工業係長
- 5 議題 外国人労働者の仕事のしやすさ、暮らしやすさの支援について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0人
- 8 審議内容
 - (1) 会長挨拶

市長に就任して3年目に入る。産業振興に力をいれて取り組んでいるが、それは、最優先課題の人口減少にどのように対処していくかであり、仕事づくりが一番だと思っている。仕事として生業を生むために各種の取組をしている中で、市内のそれぞれの資本、事業所を活用して若い人たちが住んでいける環境をつくりたい。

本日は、外国人労働者の仕事のしやすさ、暮らしやすさとそういったことをテーマとして、商工、観光、農林の各分野からの様々な情報交換や意見交換をさせていただき、まちの活性化につなげていきたい。
 - (2) 協議
 - (1) 座長の選任について

座長の選任について、会長である市長が互選により選任された。
 - (2) 外国人労働者の仕事のしやすさ、暮らしやすさの支援について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 市が外国人市民等支援本部を立ち上げた経過は、ベトナム出身の方と食事会で出会ったことである。その後、この方を講師に迎え、副市長や各部長たちと技能実習制度の勉強会をした際に、外国から来た人たちがどのような苦勞をしているのか、日本で暮らしていく上での課題、あるいは、一関市で暮らしや仕事をしていく上での課題など、17項目の課題が示された。

今後、日本の技能実習制度も変わってくるので、より自由に送り出し国が実習先を選べるようになる。ベトナムをはじめ様々な海外の方々に、仕事や暮らしやすい環境を整え、一関市を選んでもらえるように外国人市民等支援本部を立ち上げた。

委 員 企業に就職している外国人や、結婚して一緒に一関市に住んでいる外国出身の方がたくさんいる中で、外国人市民等支援本部の掲げる17項目の課題がある。仕事をしていただきやすい職場づくりをしていくうえで、外国人の方々との交流はどのように考えているか。

会 長 様々な切り口があるが、よく言われるのは、多文化共生や国際交流である。同じ出身国の方々が、定期的集まって情報交換するような横のネットワークがあればよい。事業者同士のネットワークもあれば、さらによい。これからの取組となる。

委 員 災害時の対応などはどのように考えているか。

会 長 外国人は、日本に来てはじめて地震を経験して驚くと思う。災害情報も、いまはA Iで自動に多様な国の言葉で流せるようになってきており、FMあすもでもぜひ必要という話をしてきた。

それから、病院のかかり方や救急車の呼び方も、外国人の目線でしかわからないものもあると思う。

委 員 国際交流協会がどのように関わってくるのか。日本語の壁は大きい。やさしい日本語やA Iを使って自国の言葉で流せるような仕組みは必要である。

会 長 市は支援本部を作ったが、17の項目で行政側ができるものと、一方で、国際交流協会や事業者間のネットワーク、あるいは地域協働体や市民センターなど、多方面多主体で取り組まないといけない課題もある。

委 員 我々、受け入れる側の教育も必要と感じる。外国人との上手な付き合い方は、私達の責任でもある。地域が外国人の慣習の違いを受

け入れられるかも課題と感じる。

会 長 例えば、病院に行く際の送迎や子どもの世話など、現在は、実態として事業者が面倒をみている。代わりに誰かがやるという話にもなっていない。これは、地域で受け入れる市民の意識を変えていかないとなかなか難しい問題であり、市の中でも検討段階である。

委 員 農業分野でも後継者不足であり、経営規模が大きくなると雇用の課題もある。労働力を外国人に頼っている他市の事例もある。必要な労働力を長期的に確保していかなければならない。

委 員 ハノイ電機短期大学では、農業分野の人材も日本に派遣したいといった話もしていた。

会 長 農業でいえば、法人化というのは集約化であり、大規模化でもあるが分業化でもある。分業化することによって、新しい外部人材が入りやすくなると思う。

作物も、1つの経営体が複数のエリアで、違う作物を栽培していくことによって、12か月を通して給料を支払うことができる状況になる。その場合には、農林業などのほかの分野との複合経営というのは、分業化、複合化をしていく上では必須であり、そういったことで成り立ってくる。

(3) 市長のベトナム出張について（報告）

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 令和5年7月と、年明け1月の2回訪問したが、その違いを説明する。

令和5年7月は、市長単独の訪問に両磐インダストリアルプラザも同行した形である。一関市内での実態を踏まえて、技能実習の制度に関係するところを訪問した。訪問した場所はハノイ市である。

それに対して、年明け1月の訪問は一関市の訪問団という定義で訪問した。市議会、商工会議所と会員企業の方、一関高専の4者での訪問団である。なぜ訪問団かということ、一関市全体としてのその本気度を示すため。技能実習という枠組みを超えて、様々な分野で一関市とベトナムの各機関が連携できるようにしていくこと。ベトナムの北部、南部、中部を訪問したが、その中で中部は、技能実習で海外や日本に行って仕事をしてくる人たちが多い

と思い、そういうところも意識して訪問した。

委員 ベトナムを選んだ理由はなにか。

会長 1つは、1年前にあったベトナム出身の方との食事会である。その方自身が技能実習を経験してきて、現在は会社を運営している。もう1つは、30年近く実施してきた藤沢会の交流事業である。もう1つは、一関市内にベトナム人が多いこと。また、実際に日本というマーケットで仕事をしている方たちの主軸はベトナム人である。外国の中で、まずどこでその話をしたらよいかを考えたとき、条件的にも市内の実態をみてもベトナムが良いと思い選んだ。

委員 一関の企業に、ベトナム人を紹介している方の存在が大きい。例えば、フィリピンからは、企業が直接現地で募集や受け入れをしてくるのに対し、ベトナムの場合は、ベトナム人を紹介しているその方が中心となって生活の面倒までを見ている。

(4) 市長の台湾出張について（報告）

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会長 訪問の目的は3つある。1つはインバウンド。当地域への観光客は台湾からが6割を占めており、コロナ禍以前以上にもっていきたい。

2つ目は企業誘致である。台湾では、安全な投資先、操業先を求めている実態があり、様々な業種の経営者の方と広がりをもった誘致活動をしてきた。

3つ目が市内産農産物の販路拡大である。

委員 市長のトップセールスによって企業誘致が進むと、観光分野への相乗効果も期待できる。インバウンドの誘致や、施設の環境整備も市の支援を得ながら進めており、コロナ禍前を越す勢いである。リピーターを得るためにも、観光地の施設やおもてなしの印象は重要であり、継続的な支援をお願いしたい。

会長 外国語の表示や施設の改修など、たくさんの支援策で取り組んできた。国や県から今後も新たな支援策が出てくる。

農産物でいえば、有機栽培なども含め、台湾の富裕層は値段が高くても購入する人はたくさんいる。ただし、検疫が厳しい。

委員 台湾のスーパーマーケットに寄ってみたが、日本産のフルーツなどは高い値段で販売していた。検疫で農薬の基準が厳しく、林檎な

どが輸出できない年もあったが、それに合わせた栽培をすれば問題ない。

会 長 現物そのものの輸出は厳しいが、原材料を日本で加工して輸出する方法もよいのではないか。

委 員 特定技能制度の対象に林業も追加された。市内に外国人の方がたくさんいることが分かり、雇用の可能性を感じた。林業は外での作業が多く、外国人に日本の気候が合うのかは分からないが、人口減少は確実に進むので、雇用を希望する人を受け入れられるような体制にしていかなければならないと思っている。

委 員 外国人労働者を斡旋してくれるところや相談窓口はあるか。

事務局 技能実習生の場合は、その方々の管理をするところを設置しないと受け入れができない。ただし、その管理団体は、全ての業種ではなく、その団体が得意な業種であれば相談できると思う。

事務局 技能実習の管理団体は市内に1つある。特定技能の登録支援機関は、先ほどの食事会のベトナムの方の会社になる。特定技能の資格の紹介ができる。国は制度の見直しをしているので、その見直しの方針が出た後、法改正の方向になれば、興味を持っている事業所向けに市で勉強会の計画をしたい。

9 担当課 商工労働部工業労政課